

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和7年 第2回定例会)

質問順位	5 10番議員 重松一徳	
質問事項1	文化財保存・活用について	
質問の要旨	<p>基山町は古代から交通要衝地として様々な特徴ある歴史を経てきた。平成31年に基山町歴史的風致維持向上計画を策定し、計画期間は令和10年度までの10年間になっている。</p> <p>何を後世に残すのか、改めて文化財保存・活用について問う。</p>	
具体的な質問 及び 質問の相手	<p>(1) 基山町歴史的風致維持向上計画の進捗状況を示せ</p> <p>(2) 町内には寺と神社が多く、寺は15寺、神社は28社あると言われている。町行政として後世に残す歴史的価値をどのように評価しているのか</p> <p>(3) 神社社殿内の天井絵や奉納絵を後世に残していくためにデジタル機能を使った保存・活用ができないか</p> <p>(4) ガイダンスセンター整備事業はどのように進む予定か示せ</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和7年 第2回定例会)

質問順位	5 10番議員 重松一徳	
質問事項2	危険な空家について	
質問の要旨	<p>令和3年第4回定例議会で特定空家について質問した。特定空家は町民になじみのない表現であり、倒壊が心配な空家、近所に迷惑をかける可能性がある空家ということで、危険な空家と表現する。</p> <p>危険な空家は早急に除去するため行政代執行を行うべきと質したが、難しいとの回答だった。</p> <p>改めて行政代執行により、除去する考えがないのか問いたい。</p>	
具体的な質問 及び 質問の相手	<p>(1) 危険な空家はどのような状況か示せ</p> <p>(2) 台風等で損害を与えた場合、誰の責任になるのか</p> <p>(3) 早急に行政代執行で解体すべきではないのか</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>